

アントレプレナーシップ教育支援業務委託に関する公募

1. 企画競争に付する事項

(1) 事業名

鹿児島工業高等専門学校アントレプレナーシップ教育支援業務委託

(2) 事業の趣旨

当事業は、アントレプレナーシップ教育を実施することを目的としています。現代の急速な社会変化やグローバルなビジネス環境の中で、学生や学習者に対して、起業家精神やイノベーションの重要性を理解し、具体的なスキルや知識を身につける機会を提供します。

この事業では、事業者が業務委託をすることで、専門的な知識や経験を持つ起業家やビジネス専門家によるアントレプレナーシップ教育プログラムの企画・開発・運営を行います。具体的には、以下のような趣旨を持つアントレプレナーシップ教育を実施します。

(1) 起業家精神の育成: 学生や学習者に対して、自己啓発やリーダーシップの重要性を理解し、起業家精神を育成します。自己探求や自己分析を通じて、自己の強みや魅力を発見し、自己の夢やビジョンを具体化する方法を学びます。

(2) イノベーションの促進: 技術や社会の変化を捉え、新たな価値を創造するためのイノベーション能力を身につけます。併せて、デザイン思考、問題解決能力や創造性を養います。

(3) 実践的な学びの提供: 理論的な知識だけでなく、実践的なスキルや経験を身につける機会を提供します。起業プロジェクトのシミュレーション、事業アイデアのブラッシュアップや市場調査の方法など、実践的な学びを通じて、起業家やビジネスリーダーとしてのスキルを身につけます。

以上のようなアントレプレナーシップ教育を実施し、学生や学習者が自己の夢やビジョンを実現するための具体的な手順を理解し、持続可能なビジネスを展開するためのスキルや知識を身につけることを目指します。

(3) 事業の内容

公募要領等のとおり

2. 企画競争に参加する者に必要な資格に関する事項

(1) 独立行政法人国立高等専門学校機構契約事務取扱規則（独立行政法人国立高等専門学校規則第41号）第4条及び第5条の規定に該当しない者であること。

(2) 国の競争参加資格（全省庁統一資格）において、令和7年度に九州・沖縄地域の「役務の提供等」のA、B、C及びD等級に格付けされている者であること。

(3) 契約担当役から取引停止の措置を受けている期間中の者でないこと。

(4) 令和2年度以降に、以下に掲げる①から③の事業のうち、2つ以上の実施実績を有する

こと（従業員等個人での実績も含む）。

①国、地方公共団体又は民間企業等におけるクリエイティブ産業分野に属するインキュベーション事業に対する支援実績

②25歳以下を対象とした支援プログラム（複数回のセミナー・イベントなどを1つのプログラムとしたもの）の企画運営などの実施

③経営相談等の事業者に対する支援実績

3. 企画提案書

（1）企画提案書の提出方法

提出期限までに、紙媒体4部と電子データ1部を送付又は持参すること。

（2）企画提案書の提出期限等

提出期限：令和7年10月23日（木）17時00分必着

提出先：下記の本件担当・連絡先

4. 選定方法等

別に定めた審査基準及び公募要領等に基づき、鹿児島工業高等専門学校アントレプレナーシップ教育支援業務委託事業者選定委員会において行う。

5. その他

本件に関するその他必要事項については、公募要領等によるものとする。

【本件担当・連絡先】

〒899-5193 鹿児島県霧島市隼人町真孝1460-1

鹿児島工業高等専門学校総務課用度係

電 話 0995-42-9010

FAX 0995-43-4271

e-mail youdo@kagoshima-ct.ac.jp